

令和3年3月1日

高屋西小学校区住民自治協議会
自治会 会長殿

高屋西小学校区住民自治協議会
会長 坂田 浩二
東広島市リサイクル推進員
兼山 俊幸
桂 宏生 090 8930 9238

ゴミ削減のお願い

「海洋プラスチック問題」

海洋プラスチックゴミ削減については令和元年10月に以下のお願いをいたしました。

人間社会が排出したペットボトルやビニール袋など様々なプラスチックゴミが海に流れ出し、長距離・長期間を移動する中で粉々に砕け、1mmよりもさらに小さい「マイクロプラスチック」になり、それが魚やクジラの体内に蓄積され、人間が食べているという問題。この事はよくご承知の事と思います。

プラスチックが漂うのは表層だけではなく、比重の重いプラスチックは海の底に沈み、また比重の軽いプラスチックも微生物などが付着すると沈む。さらに表層から海流によって海底に引き込まれ、深海を旅するという。とてつもない量のプラスチックが海を漂流しています。

このような「海洋ゴミ」は、元々、陸や海で捨てられたり、大雨などで海に流されたものであり、風や海水の流れの影響を受けて、海岸へと流れ着きます。

人間社会がプラスチックの排出を止めない限り、海洋汚染は止まらない。

プラスチックはレジ袋やペットボトルのほかにも、プラスチック製のストローやスプーン、おもちゃ、釣り糸などといったあらゆるものに利用されています。

これらのプラスチック製品は高屋西小学校区においても道路わきの草むら、そして川切などの地域活動の際にも杵原川、宮領川、入野川でも多くのゴミが回収されております。

こうした状況を踏まえ世界で問題となっている海洋プラスチックゴミの問題解決に少しでも寄与できればと思います。この地域からプラスチックゴミの川、海への流出を食い止める為に以下の取組をお願い致します。

① ペットボトルのポイ捨てをなくす

② レジ袋を利用しない。買い物袋を利用する。

③ 資源ごみの回収

昨年2月1日より資源ゴミ(新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、アルミ缶・スチール缶)の回収を始めております。

収集の為にゴミステーションは地域センターに設置

以上3項目を自治会員の皆様に周知いただきますようお願いいたします。

尚 ペットボトル等のポイ捨てをなくす為にゴミが捨てられている場所に看板を立てる事といたします。

希望される看板のタイプ、支柱本数、立てる場所を添付の申請書に記入、3月31日までに住民自治協議会へ提出の程お願いいたします。

不法投棄防止啓発看板交付申請

令和3年 月 日

高屋西小学校区住民自治協議会

会長 坂田 浩二 殿

自治会

申請者

電話番号 ()

下記の事項に同意の上、不法投棄防止啓発看板の交付を申請します。

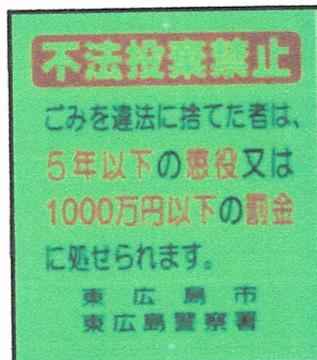
- ・ 設置する土地所有者の承諾を得ること
- ・ 不法投棄等を防止啓発する以外の目的で使用しないこと
- ・ 安全が損なわれないよう管理し、他人に損害を与えた場合はその責を負うこと
- ・ 一つの看板から別の看板が目視できる場所に設置しないこと

交付を希望する物 ※原則一人各一枚(本)

(1) 看板



() 枚



() 枚



() 枚

- ・ 設置用支柱 ____ 本

設置場所